

随意契約の公表
(令和7年7月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 中の該当号 (※)	随意契約の理由
1	デジタル 活用推進課	PowerApps等作成業務 委託	令和7年7月7日	シコク・システム工房株式会 社 香川県丸亀市土器町東八丁 目537番地1	¥2,750,000	第2号	現在、臨時職員の庁内LAN利用申請をkintoneで行っているが、在職・退職状況や権限の付与状況等のリスト管理に職員の作業が別途発生している。 管理コストを減らすため、Dataverseと連携できるPowerAppsの申請アプリに移行したい。 しかしながら、Dataverseと連携しPowerAppsアプリを開発するには専門性のある民間会社の協力が必須であるため、専門業者にPowerApps等作成業務を依頼したい。 契約の相手方については、PowerApps運用サポート支援業務委託の実施事業者であるシコク・システム工房株式会社と随意契約を締結した。
2	デジタル 活用推進課	令和7年度 DX人材 育成計画実施業務委 託	令和7年7月1日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	¥4,997,300	第2号	デジタルトランスフォーメーション(DX)は、行政事務の効率化と市民サービス向上を実現するために不可欠な取り組みで、その中核となるのがDXを推進できる人材の育成である。 近年、自治体の業務は多様化・複雑化しており、人員不足や業務負担増加が課題となっている。 これらを解決するためには、AIやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)などのデジタル技術を活用した業務プロセスの抜本的な見直しを行う必要があるが、多くの自治体ではデジタル技術に精通したDX人材が不足しており、その育成が急務となっている。 DX人材の育成は、RPAを活用した行政事務の効率化や電子申請システム、キャッシュレス決済など市民の利便性向上を図る施策を実行するためには極めて重要であり、令和6年度に策定した丸亀市DX推進計画においても、デジタル分野の知識を身につけたDX推進リーダーの育成や職員のレベルに合致した研修を実施し、デジタル人材育成計画に基づいた将来的な人材育成・人材確保に努めるとしている。 契約の相手方については、人材育成研修用のプラットフォーム環境を提供しており、階層別研修や研修用コンテンツの作成などの人材育成に関する豊富な知識があり、令和6年度に実施したDX人材育成研修支援業務委託にも携わっているソフトバンク株式会社と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 中の該当号 (※)	随意契約の理由
3	デジタル 活用推進課	令和7年度 丸亀市情 報セキュリティポリシー 改定支援業務委託	令和7年7月1日	株式会社ぎょうせい四国支社 愛媛県松山市二番町四丁目 1番地2	¥2,530,000	第2号	総務省は2024年10月に「地方公共団体における情報セキュリティポリ シーに関するガイドライン」が改定された。今回の改定は、急速に進む自 治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しながら、情報管理 とセキュリティの強化を図るためのもので、三層分離の「α(アルファ)モデ ル」でセキュアかつスムーズにクラウドサービスへ接続するための「α'(ア ルファダッシュ)モデル」が新たに定義されたほか、業務委託先管理の強 化や機密性分類基準の見直しなどの項目が盛り込まれた。 さらに、2025年3月の改定では、マイナンバー利用事務系に係る画面 転送の方式や無線LAN利用の要件、インシデント対応などについても新 たに盛り込まれた。 また、2024年9月に施行された改正地方自治法では、本ガイドラインに 基づき各地方公共団体で情報セキュリティポリシーを策定し、2026年4月 1日までに公表することが義務化されている。 よって、現在、運用している丸亀市情報セキュリティポリシーを上記の 要件を踏まえ改定するものである。 契約の相手方については、情報セキュリティ対策や個人情報保護対策 に伴う国の方針や個人情報保護方針に精通し、地方自治体の法制事務 の整備など全国で約1,100自治体のサポートするなど、情報セキュリティ ポリシーの策定や例規等の整備に特化した業務を全国で請け負っており、 昨年度までの情報セキュリティポリシー改定支援や安全管理措置に 携わっており、本市の情報セキュリティポリシー等の知識を有している株 式会社ぎょうせい四国支社と随意契約を締結いたしました。
4	デジタル 活用推進課	Intune、Defender導入 及びPowerPlatform内 製化支援業務委託	令和7年7月15日	株式会社大塚商会 広島支 店 広島県広島市中区袋町4番2 5号明治安田広島ビル11F	¥12,198,340	第2号	昨年度、LGWANから直接Microsoft365のクラウドサービス上で、グ ループウェアやTeams等を利用できるデジタルワークスタイル基盤環境 を構築したところである。 本業務は、Microsoft365の利活用高度化を目的とし、セキュリティ強 化・端末管理・業務効率化を推進するものである。近年のセキュリティイ ンシデントやモバイル端末の需要増加を背景に、クラウド上から端末管 理及びウイルス検知できるMicrosoft Intune及びDefender for Endpointを 導入する。 これにより、端末を常に最新のセキュリティ状態に保つことができると ともに、ウイルス感染や端末紛失時に組織ネットワークへの影響を最小限 に留めることが出来る。 合わせて、各種システム内製化を進めるため、Microsoft PowerPlatformの構築を行うものとする。 契約の相手方については、デジタルワークスタイル基盤の導入業者で あり、Microsoft365の内容を熟知している株式会社 大塚商会 広島支店 と随意契約を締結いたしました。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 中の該当号 (※)	随意契約の理由
5	職員課	令和7年度一般健康診断業務委託	令和7年7月1日	公益財団法人 香川県予防医学協会 高松市伏石町2129番地2	(1人あたり) ¥6,050-	第2号	一般健康診断は、個人の健康保持増進に資すること及び労働安全衛生に関与し、過去の健診結果との比較や継続したデータ管理が必要な特殊な業務であり、実施可能な事業所が限定的であることから、平成17年度から予防医学協会との随意契約となっている。よって、他の自治体での健診実績も豊富である予防医学協会と随意契約した。
6	危機管理課	組立式給水タンクの購入	令和7年7月17日	堀富商工株式会社 大阪府堺市西区浜寺石津町東3丁5番23号	¥7,464,600	第2号	本製品は、災害時に給水車等から供給される飲料水を一時的に貯水するための給水タンクであり、市内18箇所に設置される応急給水所の運用において必要不可欠な防災資機材である。 組立式の仕様により、従来型の給水タンクと比較して軽量かつ省スペースでの保管が可能であるほか、本体に1,000ℓ分の飲料水を貯水した状態での運搬が可能な構造及び強度を有しており、能登半島地震をはじめとする過去の災害対応においても豊富な運搬実績がある。 応急給水所への給水作業においては、給水車による対応では相応の時間を要することが想定される中、堀富商工㈱が製造している当該製品は、満水状態での車両移動及び荷卸しが可能であり、給水車の役割も担える唯一の製品であることから随意契約した。
7	庶務課	建物総合損害共済	令和7年7月1日	公益社団法人全国市有物件 災害共済会 東京都千代田区平河町2-4-1	¥10,330,231 うち庶務課負担:¥9,355,484 下水道課負担:¥785,590 都市計画課負担:¥159,477 保険課負担:¥29,680	第2号	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の2の規定に基づき創設され、相互救済事業として、低負担で高補償を見込めるため。
8	庶務課	建物総合損害共済	令和7年7月1日	公益社団法人全国市有物件 災害共済会 東京都千代田区平河町2-4-1	¥1,417,910 共済金は全額ポートレース事業 局経営課負担	第2号	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の2の規定に基づき創設され、相互救済事業として、低負担で高補償を見込めるため。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 中の該当号 (※)	随意契約の理由
9	税務課	丸亀市定額減税補足 給付金(不足額給付) 給付事業業務委託	令和7年7月1日	TOPPAN株式会社 中四国 事業部第二営業本部 高松市鍛冶屋町3番地 香川 三友ビル6F	¥24,474,450	第6号	令和6年実施の「丸亀市定額減税補足給付金(調整給付)給付事業」については、同社が受託し円滑に同業務を履行した実績がある。 本業務については、定額減税補足給付金に続き、その精算的に給付するものともなっており、各種通知書の作成、コールセンターの運営等の業務及び給付事業に係る制度にも精通している同社以外が履行することとなった場合には、作業の習得に時間を要し、迅速な給付とならないなど、適切な業務が遂行できないと見込まれるため同社と随意契約した。
10	まなび文化課	まらがめ文化芸術祭 2025運営業務委託	令和7年7月2日	丸亀市文化協会 丸亀市大手町二丁目4番21 号	¥1,500,000	第2号	本業務は、市民の自主性や創造性を生かした文化芸術活動を促進するとともに、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るものである。 契約の相手方の丸亀市文化協会は、市内文化団体相互の連携を深めるとともに、文化芸術を通して、郷土文化の継承、発展及び創造を推進することにより、ゆとりと豊かさの満ち溢れた活力あるまちづくりに資することを目的としている。 また、当該目的に賛同し、主となる活動拠点を市内に置く会員によって構成されており、会員相互の連携による発表会や展覧会の開催など文化事業の推進に積極的に取り組んでいる。 これまでも同様の業務を適切に遂行しており、本事業の目的を達成するのに相応しい唯一の相手であることから随意契約を締結した。
11	まなび文化課	瀬戸内国際芸術祭 2025 本島島内シャトルバス 運行業務委託	令和7年7月30日	琴参バス株式会社 丸亀市土器町北二丁目77番 地	¥3,325,460	第2号	瀬戸内国際芸術祭の来場者が効率的に本島島内のアート鑑賞や豊かな自然等を観光するため、島民が日常的に利用するコミュニティバスだけを利用することは適切でなく、大型シャトルバスを別途経路として運行することが、来場者及び島民にとっても利便性向上につながるものである。 既に本島島内では、契約相手方がコミュニティバスを運行していることから、本契約により運行するシャトルバスにおいて、島内コミュニティバスと連携したフリー乗車券を設定することができ、また、島内の交通事情も既に熟知し、細やかなサービス提供が期待できるため、随意契約を締結した。
12	まなび文化課	瀬戸内国際芸術祭 2025 作品受付等業務委託	令和7年7月30日	株式会社 NTTマーケ ティングアクトProCX CXソリューション部 大阪府大阪市都島区東野田 町四丁目15番82号	¥11,825,000	第2号	本業務は、瀬戸内国際芸術祭2025における本島会場での作品受付及び案内所に係る業務である。業務の円滑な遂行にあたっては、芸術祭全体の運営方法と整合を図る必要があるとともに、大型イベントの運営実績も必要となってくる。 株式会社NTTマーケティングアクトProCXは、これまでの芸術祭において香川県から案内所等の運営業務を受託し、支障なく業務を遂行しており、十分な業務実績を有している。また、今回の芸術祭においても同業務を香川県から受託していることから、業務の実施にあたり全体の運営と確実に連携を図ることができ、円滑な業務の実施が期待できることから、本業務に最適な委託先として随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 中の該当号 (※)	随意契約の理由
13	福祉課	移動支援事業業務委託	令和7年7月1日	特定非営利活動法人 奇兵隊 丸亀市飯山町西坂元560番地7	30分未満/¥2,300 30分以上1時間未満/¥4,000 1時間以上1.5時間未満/¥5,800 1.5時間以上2時間未満/¥6,550 2時間以上2.5時間未満/¥7,300 2.5時間以上3時間未満/¥8,050 以後30分ごと/¥700	第2号	契約の相手方となる事業所の要件については、要綱第5条に規定しているところであるが、当該要件を全て満たす事業所は多数存在し、実際利用者のいない事業所も含まれることから、現に利用者がいる事業所、またはこれまでに利用者が存在しこれから利用者が見込まれる事業所と随意契約を締結した。
14	福祉課	日中一時支援事業業務委託	令和7年7月1日	株式会社 英善通寺市原町1202-3	【利用時間1回当たり4時間以下】 ¥1,800(医療行為を伴わない・利用料負担有) ¥2,000(医療行為を伴わない・利用料負担無) ¥3,600(医療行為を伴う・利用料負担有) ¥4,000(医療行為を伴う・利用料負担無) 【利用時間1回当たり4時間超】 ¥3,600(医療行為を伴わない・利用料負担有) ¥4,000(医療行為を伴わない・利用料負担無) ¥7,200(医療行為を伴う・利用料負担有) ¥8,000(医療行為を伴う・利用料負担無)	第2号	本事業は、障害児(者)の日中における活動の場を確保するとともに、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族が一時的に休息を取ることが必要な場合等に、生活介護事業所その他の保護を適切に行うことのできる施設において、障害者等を一時的に預かる日中一時支援事業を行うことにより、障害者等及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする事業である。上記の事業所は、短期入所・生活介護事業所等として豊富な経験と実績がありこの事業を適正に行える委託事業所であるので随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 中の該当号 (※)	随意契約の理由
15	福祉課	丸亀市第4次障がい者 基本計画・第8期障がい 福祉計画及び第4期 障がい児福祉計画策 支援業務委託	令和7年7月25日	株式会社 ジャパンインター ナショナル総合研究所 京都市右京区西京極西池田 町9番地5	¥8,195,000	第2号	丸亀市プロポーザル方式取扱規程に基づき、公募型プロポーザル方式 によるヒアリング審査を行い、受託候補者に特定された株式会社ジャパ ンインターナショナル総合研究所と随意契約を締結した。
16	高齢者支援課	丸亀市敬老記念品事 業業務委託	令和7年7月8日	株式会社ギフト館ふじむら 観音寺市豊浜町和田浜777 番地1	1件あたり¥1,874-	第2号	本業務に関しては、限られた予算の中からより高い効果が求められるこ とから、敬老記念品の内容充実や確実な調達発送に資する事業者を選 定するため、公募型プロポーザル方式による審査を実施したところ、当 該契約相手方を受託候補者とすることに決定し随意契約を締結した。
17	都市計画課	大手町地区賑わい拠 点施設等整備に係る 設計等業務委託	令和7年7月2日	オリエンタルコンサルタンツ・ タカネ設計共同企業体 代表者 株式会社オリエンタ ルコンサルタンツ 代表取締役 役社長 野崎 秀則 東京都渋谷区本町3-12-1	¥51,766,000	第2号	プロポーザルにより相手方を選定し、オリエンタルコンサルタンツ・タカネ 設計共同企業体と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 中の該当号 (※)	随意契約の理由
18	産業観光課	市制20周年記念見返り坂イルミネーション業務委託	令和7年7月15日	一般財団法人丸亀市観光協会 丸亀市新町6-2	¥3,300,000	第2号	本事業を実施するにあたり、本市の観光業務に精通し豊富な知識と情報を持っている丸亀市観光協会に依頼することで、効果的なPR活動、本市への誘客等により本市の更なる観光事業発展につながると思われるので、丸亀市観光協会から見積を徴し随意契約を締結した。
19	産業観光課	地元企業PR事業送迎バス運行業務委託	令和7年7月25日	琴参バス 株式会社 丸亀市土器町北二丁目77番地	¥1,383,800	第2号	琴参バス㈱は、昨年度までの実績があり、かつ、誠実に履行がなされており、同事業の参加事業者でもあることから、当該契約を確実に履行するものと認められる。また、本業務は参加校の生徒をはじめとする学校関係者を学校から会場まで複数のバスにより送迎するものであるが、繁忙期でもあることから、丸亀市契約規則第24条第2項に規定する指名人名簿登載事業者のうち、事業実施日において、必要台数のバスを運行できる業者がほかになかった。
20	農林水産課	令和7年度 丸亀市排水対策に係るため池現状調査業務委託	令和7年7月23日	香川県土地改良事業団体連合会 高松市番町五丁目1番29号	¥1,397,000	第2号	香川県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に基づき設立され、同法により営利を目的としない公益法人である。本業務の特殊性性質上、極めて当該事業の内容に精通し、本業務に関連のある本市の公有ため池、民有ため池の劣化・状況調査の誠実な履行がなされており、本契約を確実に履行できると認められることから随意契約を締結した。
21	ボートレース事業局営業課	パルクール鬼ごっこボートレースまるがめカップ2025開催運営業務委託	令和7年7月9日	株式会社トリデンテ 東京都品川区西五反田8-6-15	¥5,000,000	第2号	本業事業は、数年前より各ボートレース場で実施されており、まるがめにおいても2回開催している。この事業は、契約相手方である株式会社トリデンテが制作したものであり、他場での開催についても実施している業者であることから随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 中の該当号 (※)	随意契約の理由
22	ボートレース 事業局 営業課	スポパラ in BOATRACEまるがめ 開催運営業務委託	令和7年7月10日	株式会社トリデンテ 東京都品川区西五反田8-6- 15	¥6,075,708	第2号	本業事業は、数年前より各ボートレース場で実施されており、まるがめにおいても2回開催している。この事業は、契約相手方である株式会社トリデンテがボートレース振興会監修で制作したものであり、他場での開催についても実施している業者であることから随意契約を締結した。
23	ボートレース 事業局 営業課	令和7年度ヴィーナス シリーズ公開勝利者イ ンタビュー業務委託	令和7年7月11日	株式会社日本レジャーチャン ネル 東京都港区六本木5丁目16 番7号	¥2,750,000	第2号	契約の相手方は、ボートレース専用チャンネルである「レジャーチャン ネル」の運営事業者であり、チャンネル内の実況中継番組へ「公開勝利 者インタビュー」を配信可能な唯一の業者のため、同社により見積書を 徴し、適正な価格で随意契約を締結した。
24	ボートレース 事業局 営業課	ボートレースまるがめ オリジナルタオル2,000 枚製作業務委託	令和7年7月11日	一広株式会社 愛媛県今治市朝倉上甲2930	¥1,731,400	第2号	本業務は、以前製作したまるがめボートオリジナルタオルの追加発注 である。契約の相手方は、ボートレースチケットショップ朝倉の所在地で あり、全国的にタオルの生産地としても有名な今治市の会社である。同 社の持つ「タオル美術館ICHIHIRO」のブランド力と社名タグを使用した ため、随意契約を締結した。
25	選挙管理委員 会事務局	参議院議員通常選挙 に伴う選挙公報配布業 務委託	令和7年7月1日	丸亀市シルバー人材セン ター 丸亀市塩屋町五丁目6番1号	¥1,777,400	第3号	契約の相手方は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年 法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、こ れまで確実かつ適正に業務を履行してきた実績があるため、随意契約 を締結した。

※ボートレース事業局、下水道課(合併処理浄化槽検査業務委託を除く)の契約については、地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号を示す